

大東文化大学大学評議会議事録要旨

日 時：平成30年7月16日（月）16時01分～16時42分
場 所：大東文化大学板橋校舎2号館2階2-0220大会議室
構 成 員：53名（定足数36名）
出 席 者：45名
議 長：門脇 廣文（学長）

I. 報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について

学務部長より、平成30年6月27日開催の常務審議会、平成30年6月30日開催の評議員会等・理事会等および平成30年7月4日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。

2. 平成30年度大東文化大学・大学院前期学位記授与式について

学務課長より、平成30年度大東文化大学・大学院前期学位記授与式について、資料に基づき報告があった。

II. 議 案：

1. 大東文化大学東洋研究所規程の改正（案）について

東洋研究所長より、大東文化大学東洋研究所規程の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

2. 大東文化大学語学教育研究所規程の改正（案）について

外国語学部長より、大東文化大学語学教育研究所規程の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

3. 大東文化大学国際比較政治研究所規程の改正（案）について

法学部長より、大東文化大学国際比較政治研究所規程の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

4. 大東文化大学学則（第23条の5/文学部 授業科目の開設等）および大東文化大学文学部教育学科保育士課程の履修に関する規程の改正（案）について

文学部長より、大東文化大学学則（第23条の5/文学部 授業科目の開設等）および大東文化大学文学部教育学科保育士課程の履修に関する規程の改正（案）について、資料に基づきそれぞれ説明があった。審議の結果、大東文化大学学則改正（案）については理事会に付議することを含め、これらが承認された。

5. 大東文化大学奨学金給付規程施行細則の改正（案）について

学生支援センター所長より、大東文化大学奨学金給付規程施行細則の改正（案）について、資

料に基づき説明があった。議長より、本案件については本会議の審議・議決を以て大学院評議会の審議・議決に替える予定である旨の補足説明があった。審議の結果、これが承認された。

6. 大東文化大学学長選挙等選挙管理委員会規程の改正（案）について

学務部長より、大東文化大学学長選挙等選挙管理委員会規程の改正（案）について、資料に基づき説明があった。審議の結果、これが承認された。

以 上